

平成26年第12回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 総会
2・日 時 平成26年12月1日(月) 午後15時00分～16時30分
3・場 所 有田町庁舎 第4・5 会議室

4・付議事項

- 日程第1 議事録署名委員の指名
日程第2 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について(3件)
議案第2号 田畑転換等農地の形状変更届について(3件)
議案第3号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(1件)
議案第4号 農業者との意見交換の開催について
その他 農地パトロールについて
農地の利用意向調査について

5・出席者

議席番号	出	欠	委員名	議席番号	出	欠	委員名
(14)会長	○		立部 正則	6	○		岩永 久司
(13)副会長		○	前田 裕男	7	○		前田 稔
1	○		島田 満	8	○		福島 晴人
2	○		福田 タエ子	9	○		藤 俊信
3	○		庄山 嘉	10	○		円田 スマ子
4	○		淵ノ上 隆司	11	○		山口 俊彦
5	○		桑原 寛三	12	○		福田 君雄

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので、只今から平成26年第12回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに立部会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

こんにちは。昨日の「食と農業まつり」お疲れ様でした。農地パトロールについても、寒い時や雨天の日も調査して頂きお疲れ様でした。あと少し残っているようですので、極力今月一杯まで宜しくお願いします。また、「食と農業まつり」も昨日開催されました。残念ながら、雨天になったのですが、来客数は多かったようです。来年度は晴天になるように祈ります。

本日の議案は少ないようですが、4号議案での協議に少し時間がかかりそうです。宜しくお願いします。

○事務局

只今の出席委員は14名中13名です。定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。それでは有田町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は立部会長をお願いいたします。

○議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議ありませんか。(異議なしの声)

それでは本日の署名委員は、11番(山口 俊彦)・12番(福田 君雄)委員にお願いします。

○議長

日程第二 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請1番についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

～資料読み上げ～

本申請は、太陽光発電施設を計画されています。貸出人と借受人とは親子関係となります。母親が畑の耕作等をされていましたが、高齢により管理が難しくなって、自宅北側の畑に太陽光パネル112枚を設置される予定です。

附近の耕作者の同意も得られております。なお、フェンスも設置されます。排水計画は自然流下となっており、現在の排水とほぼ変わらないため、許可することに問題ないと思われまます。また、九州電力との接続は事務局で確認いたしております。

○議長

次に確認委員の説明をお願いします。

○8番

対象農地は、〇〇地区にあります。現地を確認しましたが、排水等に影響はなく問題ありません。

○議長

説明が終わりました。質問のある方は挙手をもって質問してください。

○議長

質問がないようでしたら、採決に移ります。農地法第5条の申請1番について許可することに、賛成の方の挙手を求めます。全員賛成により、農地法第5条の申請1番は、許可相当として、県知事に意見書を提出いたします。続きまして、農地法第5条の規定による許可申請2番についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

～資料読み上げ～

本申請は、太陽光発電施設を計画されています。貸出人と有限会社との借受となります。有限会社の代表は、貸出人の息子さんです。今回の申請地は傾斜がかなりあり、貸出人である父親が高齢となり耕作が難しいということで、太陽光パネル296枚を設置される予定です。

附近の耕作者の同意も得られております。排水計画も自然流下となっており、現在の排水とほぼ変わらないため、許可することに問題ないと思われまます。また、九州電力との接続は事務局で確認し、可能との回答を得ております。

○議長

次に確認委員の説明をお願いします。

○8番

対象農地は、〇〇地区にあります。現地を確認しましたが、宅地裏の急な坂の畑です。排水等に影響はなく問題ありません。

○議 長

説明が終わりました。質問のある方は挙手をもって質問してください。

○議 長

質問がないようでしたら、採決に移ります。農地法第5条の申請2番について許可することに、賛成の方の挙手を求めます。全員賛成により、農地法第5条の申請2番は、許可相当として、県知事に意見書を提出いたします。続きまして、農地法第5条の規定による許可申請3番についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

～資料読み上げ～

本申請は、追認となります。今の現況に合わせた形となります。

まず、申請地①ですが、平成8年ころ、圃場整備事業の換地処分の際、譲渡人との間で交換していたということです。唯、その際に農地法の申請等を怠っており、今回現況に合わせた形での申請となっております。

②・③は同じ時期に家族の増加に伴い、②は駐車場の拡張、③は住宅の拡張をされています。①と同様に、今回現況に合わせた形での申請となっております。なお、②・③の借受人である〇〇さんと貸出人である△△さんとは、親子関係です。

どちらの申請も始末書を添付されており、現況と変わるものでもありませんので、許可することに問題はないと思われま

○議 長

次に確認委員の説明をお願いします。

○9番

対象農地は、〇〇地区にあります。現地を確認しましたが、排水等に影響はなく問題ありません。

○議 長

説明が終わりました。質問のある方は挙手をもって質問してください。

○議 長

質問がないようでしたら、採決に移ります。農地法第5条の申請3番について許可することに、賛成の方の挙手を求めます。全員賛成により、農地法第5条の申請3番は、許可相当として、県知事に意見書を提出いたします。

続きまして、議案第2号 田畑転換等農地の形状変更届の申請1番についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

～資料読み上げ～

当該地は〇〇地区の農地で、形状変更理由は議案書の通りです。3月までに工事完了する計画で、隣接農地への影響もなく、同意も取れていますので、特に問題はないと思われま

○議 長

説明が終わりました。意見・質問のある方は挙手をもって質問してください。

○議 長

質問がないようでしたら、採決に移ります。議案第2号 田畑転換等農地の形状変更届 申請1番について許可することに、賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により、議案第2号 田畑転換等農地の形状変更届 申請1番は、受理されました。

続きまして、議案第2号 田畑転換等農地の形状変更届の申請2番についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

～資料読み上げ～

当該地は〇〇地区の農地で、形状変更理由は議案書の通りです。3月までに工事完了する計画で、隣接農地への影響もなく、同意も取れていますので、特に問題はないと思われま

○議 長

説明が終わりました。意見・質問のある方は挙手をもって質問してください。

○議 長

質問がないようでしたら、採決に移ります。議案第2号 田畑転換等農地の形状変更届 申請2番について許可することに、賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により、議案第2号 田畑転換等農地の形状変更届 申請2番は、受理されました。

続きまして、議案第2号 田畑転換等農地の形状変更届の申請3番についてを議題といたします。

当事者である4番 〇〇委員は、この時間は退室していただきます。・・・〇〇委員退室

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～資料読み上げ～

当該地は〇〇地区の農地で、形状変更理由は議案書の通りです。3月までに工事完了する計画で、隣接農地への影響もなく、同意も取れていますので、特に問題はないと思われま

○議 長

説明が終わりました。意見・質問のある方は挙手をもって質問してください。

私も今日現場を見ましたが、筆は2枚でしたが枚数は21枚でした。枚数も多いので、形状変更の効果はあるかと思います。連絡道路は河川敷から接続を計画してあります。

○議 長

質問がないようでしたら、採決に移ります。議案第2号 田畑転換等農地の形状変更届 申請3番について許可することに、賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により、議案第2号 田畑転換等農地の形状変更届 申請3番は、受理されました。

議決が終わりましたので、4番 〇〇委員は入室していただきます。・・・〇〇委員入室

次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定についてを、議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

農業経営基盤強化促進法第13条第1項の規定による農用地の利用関係の調整の結果、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められたので、町長に対し要請するものです。

～資料の朗読～

以上の計画要請内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第3項の要件を満たしていると考えます。

○議 長

説明が終わりました。質問のある方は、挙手を持って質問してください。

○議 長

質問がないようでしたら、採決に移ります。議案第3号について、集積計画の作成を要請することに賛成の方の挙手を求めます。全員賛成により、議案第3号は承認されました。承認を得ましたので、農業経営基盤強化促進法第13条第4項の規定により、町に農地利用集積計画を作成するよう要請することと致します。

続きまして、議案第4号 農業者との意見交換会についてを、議題と致します。
事務局より説明をお願いします。

○事務局

～資料の読み上げ～

○議 長

説明が終わりました。先ず、テーマですが昨年と比べて今回要望される案件はないでしょうか。法改正により、意見の集約をすることは今回が最後になるかも知れません。農地中間管理機構について、今年7月から施行されましたので、具体的に内容を判っている人間が事務局でも居ないと思いますので、テーマとしてはどうでしょうか？

○8番

中間管理機構を通さなくても、農地の貸借ができないことはないのですが、中間管理機構を通じて10年以上貸し出した地域や農業者は、「機構集積協力金」を受取ることもできます。その内容は、県担当局から来てもらい説明を受けた方が良いと思います。具体的な事例により、解釈もできます。借り手と受け手との調整が上手くいかない、例えば出し手がいても受け手がいないと事業が成り立ちません。

○議 長

それでは、テーマは「農地中間管理機構」とすることで良いでしょうか。そうすると、必然的に「非農地通知とゾーニング」にも内容が関連してくると思います。この2つでいきたいと思います。

参集範囲も、この部屋の広さから前回と同様で良いと思います。日程はどうでしょうか？意見により、前回と同時期の金曜日から、1月23日(金)に行いたいと思います。時間は、同様に3時からが良いですか？同意多く決定します。

アンケートについては事務局と今後協議し、必要があると判断したら取るように致します。

○議 長

今の件について、事務局より確認をお願いします。

本日の協議事項は全て終了しましたが、事務局より他に何かありますか？

○事務局

「農地パトロール」

本日までお忙しい中、農地パトロールを実施していただき有難うございます。唯、未確認地区が残っていますので、総会終了後に日程調整をお願いいたします。また、県への報告期日が1月末となっています。時間があまりありませんので、早めに確認作業を済ませたいと思っていますので、ご協力をお願いいたします。

「全筆調査について」

今月、生産組合長さんを通じて選挙人名簿を配布予定です。今年度、一筆毎の調査をするようになっており、選挙人名簿と一緒に配布し、収集しようと思っておりますので、皆様、ご協力をお願いいたします。平成27年4月より、農地の状況が判るように義務づけられました。そのため、今回手続きをしています。

また、別紙の農地に関する意向調査についても、事務局で調査した全筆を一覧表にして今後の所有者がどうされたいかの意向を記載して頂くようにしております。

「新年名刺交換会」

平成27年1月3日 金曜日の12時30分から、炎の博記念堂コンベンションホールにて別紙の通り「新年名刺交換会」が実施されます。全員出席にて申し込みますので、都合がつかれる方は出席をお願いします。

「食と農業まつり」

昨日、有田体育センターをメイン会場として役場周辺で「第2回 食と農業まつり」が開催されました。実行委員会では、昨年の反省を踏まえて、大会が盛況になるよう期日や会場の変更、イベントの見直し等により準備をしていました。残念ながらイベントの間中に豪雨となりましたが、来客者も多く農産物も多く売れました。悪コンディションの中でもまずまずの出来でしたので、来年を期待したいと思います。

「農林課の取組状況説明」

農業委員会の皆様に、農林課での現在の業務内容をお知らせいたします。平成19年度より、品目横断的経営安定対策が始まり、米・麦・大豆等の交付金対象者が、認定農業者又は集落営農組織に限定されました。そこで、有田町内では、立部・切口・楠木原・二ノ瀬・上内野・下山谷・山本の7集落営農組合が組織されました。この内、切口・二ノ瀬・上内野の3組織は平成26年度中に法人化することで、現在協議されています。また、立部・楠木原には、それぞれ9と7の生産組合が抱合されています。しかし、立部・楠木原地区が単独での法人化を計画されています。現在、楠木原には原明・上本・下本・北ノ川内・黒川・仏ノ原・下内野の8集落と旧有田地区、立部には桑木原・大木宿・広瀬・広瀬山・岳・上山谷・山谷牧の7

集落が抱合されています。

そのままでは抱合されている地区は交付金が貰えなくなります。そこで、11月5日に説明会を開催しました。伊万里農林事務所、普及センター、JA伊万里と農林課で、それぞれの生産組合へこれまでの経緯と今後の対応への方法を説明しました。今後、各生産組合ごとや数地区で統合した営農組合の組織化が計画されます。現在、各地区から内容の説明等依頼があり、担当者は毎夜のように、地元へ出向いて協議しています。

農業委員さん方へも同様の質問や相談があるかと思えます。ご協力を宜しく願います。

○議 長

以上で、本日の日程は全部終了しました。

平成二十六年第12回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、平成二十七年一月六日(火)の予定です。

総会 16時30分 終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署 名

署 名 11番

署 名 12番

書 記 木寺 正文